歓迎挨拶

北東アジア地域自治体連合議長
全羅南道知事　朴 晙瑩

尊敬する NEAR 実務委員会及び農業分科委員会の参加者の皆様！
金在孝（キム・ジェヒョ）NEAR 事務総長をはじめとする会員自治体の皆様！
韓国全羅南道へお越しいただいた皆様を心より歓迎します。

NEAR は 1996 年に創立され、約 20 年間、会員自治体の相互理解の増進と交流のため努力して参りました。これを通じて北東アジアの共同繁栄と持続可能な発展を模索することについて、多大な成果を挙げています。

また、定期的に各分科委員会を開催し、地域の共同発展方法を議論するとともに、それを実践してきた努力についても、感謝と激励の言葉を申し上げます。これからも引き続き、各分科委員会の更なるご活躍を期待します。

尊敬する会員自治体の皆様！
ご存知のとおり、北東アジア地域は日々その重要性を増しています。北東アジアの経済力は世界 GDP の約 30%を占めることとなり、世界 3 大経済圏の一つとして浮上しました。また今後の発展・成長の潜在力が無限にある地域でもあります。多くの歴史学者は、世界をリードする発展の軸が既に北東アジア地域へ移動したとしています。

今年 2 月に出発した韓国の新政府は、「北東アジアの平和」を重要な外交政策の一つとして定めました。それは韓国が「北東アジアの平和」と「世界の平和」の持続において、重要な役割を担うべきであるからです。

したがって、地方自治を通じて世界化を指向している全羅南道は、会員自治体の皆様との交流協力を持続することが北東アジアの平和を実践する道であると信じています。

全羅南道は、太古から恵まれた自然環境を有しています。
ここから生産される環境に優しい農水畜産物や清浄な干潟で生産される天日塩などは全羅南道が誇る国産品の一つです。順天湾国際庭園博覧会と麗水世界博覧会、そして F1 世界選手権大会など、品格のある国際行事を誘致し、全羅南道のステータスを高めています。

また、5 千年の歴史の中で花を咲かせた様々な文化も息ついています。このすべてが地域の発展における成長の原動力になっているという点で、大きな自負心を持っております。

尊敬する会員自治体の皆様！
全羅南道は、今後とも会員自治体との交流・協力をより一層強化し、協力を推進して行きます。我が地域と皆様の地域の優秀な資源と文化に基づき、地方自治の成功モデルを作っていくために、最善を尽くします。喜びや困難がある時も、いつでも共に歩みます。

今回の会議で皆様がよい成果を挙げることを祈念するとともに、改めて全羅南道へお越しの皆様を心より歓迎します。全羅南道での滞在が健康で幸せな時間になることをお祈り致します。

祝辞

北東アジア地域自治体連合事務総長
金在孝

尊敬する朴晙瑩（パク・ジュンヨン）北東アジア地域自治体連合議長、裵勇泰(ベ・ヨンテ)実務委員会委員長、そして会員自治体代表の皆様！
北東アジア地域自治体連合(NEAR)事務総長の金在孝（キム・ジェヒョ）と申します。

新農業時代を先導する環境配慮型高品質農業のメッカである全羅南道霊岩郡にて「第 9 回 NEAR 実務委員会」が開催されることを心よりお祝い申し上げるとともに、行事開催にご尽力いただいた全羅南道の関係者の皆様にお礼を申し上げます。

本日行われる実務委員会は、2012 年 7 月に中国寧夏回族自治区で開催された第 9 回 NEAR 総会において第 10 代 NEAR 議長自治体に選任された全羅南道が開催する行事で、会員自治体間の意見調整及び各分科委員会の活動現況を点検し、NEAR の各種懸案事項など、会員自治体の実質的な交流・協力方法を実務レベルで議論するとともに、2014 年第 10 回 NEAR 総会の議題を決定する場でもあります。

特に、NEAR 創設 20 周年にあたる 2016 年に開催される第 11 回総会開催地の選定と分科委員会運営及び新設などにかかる様々な議論が行われ、これを通じて 2014 年第 10 回総会が成功裏に開催されるよう、会員自治体の皆様には積極的にご意見いただくようお願いします。
また、北東アジア地域の共同繁栄という NEAR の目標により一層近づくことを期待するとともに、事務局の運営にも持続的な関心と参加をお願いします。

最近、北東アジア地域では、中国語で古い友人を意味する「老朋友」という言葉が広く知られるようになり、またロシアには「古き友は二名の良き友に勝る」という諺があります。
創設から 17 年目を迎える NEAR は、いまや古い友人になったとしても過言ではありません。

今回の実務委員会が発展的かつ建設的な結果を得ることを希望し、豊かな緑の地、ここ全羅南道での滞在が楽しくかつ有意義な旅程になることを祈念するとともに、この場にお越しの皆様の健康を幸福を祈念致します。

ありがとうございました。

目次

行事日程及び発表者現況

行事日程/発表者現況

NEAR 主要活動報告

2012 年第 9 回総会結果報告(中国寧夏回族自治区)

事務局主要活動報告(NEAR 事務局)

分科委員会活動報告

環境分科委員会(日本富山県)

教育文化交流分科委員会(日本島根県)

防災分科委員会(日本兵庫県)

国境地区協力分科委員会(ロシア・イルクーツク州)

科学技術分科委員会(韓国京畿道)

海洋漁業分科委員会(中国山東省)

エネルギー・気候変動分科委員会(韓国大邱広域市)

鉱物資源開発・調整分科委員会(ロシア・マガダン州)

NEAR 新ビジョン研究報告(NEAR 事務局)

会員自治体発表(NEAR 発展方法提案など)

共通認識の凝集による協力の推進(中国湖北省)

共同繁栄の促進に向けた交流・協力の深化(中国寧夏回族自治区)

実務委員会議題

2016 年総会誘致申請

モンゴル・ウブルハンガイ県

ロシア・ザバイカリエ地方

ロシア・イルクーツク州

慶尚北道 NEAR 分科委員会の名称変更(韓国慶尚北道)

スポーツ分科委員会新設提案(ロシア・サハ共和国)**※別途資料参照**

NEAR 憲章改正(NEAR 事務局)

参考資料

NEAR 憲章

北東アジア地域自治体連合分科委員会の設置及び運営に関する規程

NEAR 会員自治体参加現況

行事日程及び発表者現況

- 行事日程

- 発表者現況

北東アジア地域自治体連合第 9 回実務委員会

＜行事日程＞

日付	時間		主要内容	備考
9.10 (火)	1400~21:00	420‘	. 登録、夕食	ホテル
	21:00~		. 自由時間	
9.11 (水)	06:30~08:30	120‘	. 朝食	ホテル
	10:00~10:05	05‘	**. 開幕式** -式次第案内	司会 キム・ホンサ 全羅南道 国際協力課長
	10:05~10:15	10‘	. 全羅南道 PR ビデオ	
	10:15~10:25	10‘	. 歓迎挨拶(裵勇泰 全羅南道行政副知事)	
	1-:25~10:30	05‘	. 祝辞(金在孝 NEAR 事務総長)	
	10:30~10:50	20‘	. 基調演説(ジョ・サンピル 全羅南道発展研究院地域発展研究室長)	
	10:50~11:00	10‘	. 記念撮影、実務委員会・農業分科委員会案内	
	11:00~11:15	15‘	. coffee break	
	11:15~11:25	10‘	. 実務委員会開会、挨拶	主宰： ジョン・シュンジュ 全羅南道 経済科学局長
	11:25~12:00	35‘	**. NEAR 主要活動報告** - NEAR 第 9 回総会開催結果報告(寧夏回族自治区) - NEAR 事務局主要活動報告(NEAR 事務局)	
	12:00~13:20	80‘	.昼食(ホテル)及び自由時間	
	13:20~14:10	50‘	**. 分科委員会活動報告 (8)** - 環境/教育文化交流/防災/国境地区協力/科学技術/海洋漁業/エネルギー・気候変動/鉱物資源開発・調整 **・NEAR 新ビジョン研究報告 (NEAR 事務局)**	
	14:10~14:25	15‘	. coffee break	
	14:25~14:45	20‘	**. 会員自治体代表発表** (湖北省、寧夏回族自治区)	
	14:45~15:35	50‘	**. 実務委員会議題発表** - 2016 年第 11 回 NEAR 総会誘致申請 (ウブルハンガイ県、ザバイカリエ地方、イルクーツク州) - 慶尚北道の NEAR 分科委員会の名称変更(慶尚北道) - スポーツ分科委員会の新設(サハ共和国) - NEAR 憲章改定(NEAR 事務局)	
	15:35~15:50	15‘	. coffee break	
	15:50~16:50	60‘	**. テーマ討論**	司会： NEAR 事務総長
	16:50~17:50	60‘	. 合意文作成及び結果発表	全羅南道
	17:50~18:00	10‘	. 閉会及び記念撮影	
	18:00~18:30	30‘	. 休憩	
	18:30~20:00	90‘	. 公式晩餐会	ホテル、主宰： クォン・オボン 全羅南道経済副知事
9.12 (木)	06:30~08:30	120‘	. 朝食	ホテル
	08:30~12:30	240‘	. 現地視察(曾島塩田)	
	12:30~13:30	60‘	. 昼食	現地

	13:30~18:00	270‘	. 現地視察(長興ウットランド)	
	18:00~		. 晩餐会及び宿泊	現地
9.13 (金)	06:30~08:30	120‘	. 朝食	ホテル
	09:00~		. 帰国	

＜発表者現況＞

区分	発表テーマ	国家	氏名	所属及び役職
基調演説	北東アジア地域間の国境を越えた協力・交流強化の必要性	韓国	ジョ・サンピル	全羅南道発展研究院 地域発展研究室長
NEAR 主要活動報告	NEAR 第 9 回総会結果報告	中国	楊新潤	寧夏回族自治区外事弁公室副主任
	NEAR 事務局主要活動報告	NEAR	金東星	NEAR 事務局事務処長
分科委員会 活動報告	環境分科委員会	日本	磯部賢	富山県観光・地域振興局次長
	教育文化分科委員会	日本	山本美香	島根県文化国際課主任
	防災分科委員会	日本	森安秀和	兵庫県国際交流課長
	国境地区協力分科委員会	NEAR	呉命浩	NEAR 事務局企画総務係長
	科学技術分科委員会	韓国	ユン・ヨンギョン	京畿道経済政策課主務官
	海洋漁業分科委員会	中国	薛久明	山東省海洋漁業庁科学技術及び対外協力処長
	エネルギー・気候変動分科委員会	韓国	キム・グァンムク	大邱広域市 国際通商課国際交流担当係長
	鉱物資源開発・調整分科委員会	ロシア	発表者なし	資料参照
NEAR 新ビジョン研究報告		NEAR	朴昌浩	NEAR 事務局企画総務課長
会員自治体 代表発表	共同認識の凝集による協力の推進	中国	章笑梅	湖北省外事弁公室副主任
	共同繁栄の促進に向けた交流・協力の深化	中国	楊新潤	寧夏回族自治区外事弁公室副主任
実務委員会議題	2016 年 NEAR 総会誘致申請	モンゴル	ダシブンヘウ・ルハムオロルマ	ウブルハンガイ県 開発政策課実務者
	〃	ロシア	オンダル・サヤン	NEAR 事務局ロシア派遣公務員
	〃	〃	在韓国ロシア大使館	イルクーツク州
	慶尚北道の NEAR 分科委員会の名称変更	韓国	金南日	慶尚北道雇用投資本部長
	スポーツ分科委員会の新設提案	ロシア		サハ共和国
	NEAR 憲章改正	NEAR	朴昌浩	NEAR 事務局企画総務課長

NEAR 主要活動報告

- NEAR 第 9 回総会結果報告
  （中国寧夏回族自治区）

- NEAR 事務局主要活動報告
  (NEAR 事務局)

- 分科委員会活動報告
  環境分科委員会(日本富山県)
  教育文化交流分科委員会(日本島根県)
  防災分科委員会(日本兵庫県)
  国境地区協力分科委員会(ロシア・イルクーツク州)
  科学技術分科委員会(韓国京畿道)
  海洋漁業分科委員会(中国山東省)
  エネルギー・気候変動分科委員会(韓国大邱広域市)
  鉱物資源開発・調整分科委員会(ロシア・マガダン州)

- NEAR 新ビジョン研究報告
  (NEAR 事務局)

NEAR 第 9 回総会結果報告

中国寧夏回族自治区

NEAR 第 9 回総会が 2012 年 7 月 24 日から 27 日まで、中国寧夏回族自治区銀川市にて開催されました。「深化された協力で造って行く共同繁栄」というテーマの下、会員自治体の総会参加者は第 9 回 NEAR 総会の全体日程をすべて終え、成功裏に幕を閉じた。

1. 会議基本状況

(1) 主催：北東アジア地域自治体連合(NEAR)

(2) 主管：中国寧夏回族自治区

(3) 参加規模：日本、中国、韓国、ロシア、モンゴルの会員自治体及びオブザーバー自治体、非会員自治体、在中国大韓民国大使館及び在中国朝鮮民主主義人民共和国大使館代表など約280人

(4) 主要内容

・NEAR 主要活動報告：NEAR 第 8 回実務委員会会議経過報告
事務局主要活動及び分科委員会活動報告

・会員自治体及び関連機関代表発表

① 中国寧夏回族自治区「地域協力の深化と共同繁栄の促進」
② 中国湖南省「地域協力深化とグリーンディベロップメントの加速について」
③ 中国山東省「北東アジア地域自治体の協力深化で推進する日中韓地方経済協力モデル地区の建設について」
④ 日本国兵庫県「日本におけるエネルギー対策と兵庫県の取り組み」
⑤ 韓国忠清北道「忠清北道の雇用対策事例発表」
⑥ 韓国京畿道「出張就職相談バス事業」
⑦ モンゴル国バヤンホンゴル県「北東アジア地域の協力で対応する気候変動と砂漠化」
⑧ ロシア連邦ザバイカリエ地方「国際協力発展の展望と現状」
⑨ 韓国慶北大学アジア研究所「NEAR発展方向及び計画」

会員自治体代表の発表を通じて各会員自治体が多方面で交流協力に尽力しており、NEAR の枠を通じて共同繁栄の理念とプライドを如実に表している。

・総会議題審議：金在孝 NEAR 事務総長が司会を務めた提案事項の討論では、①韓国全羅南道が提案した「2014 年 NEAR 総会誘致」、②韓国慶尚北道が提案した「NEAR 事務局再任及び長期設置申込」、③「NEAR 会費制導入」、④「新規会員加入」、⑤「NEAR 青年インターン交流プログラム」にかかる議論を行った。

この他にも総会参加者は、北東アジア園芸産業セミナーをはじめ、「NEAR 友情の森」記念植樹などに出席し、視察を通じて寧夏回族自治区の産業施設及び観光産業発展現況にかかる理解を高めた。また、芸術公演「寧夏での約束」も観覧した。

2. 主要成果

(1)〈寧夏宣言〉発表

会議期間中全体参加者は、北東アジア地域発展における共同ビジョンの提示に向け、〈寧夏宣言〉の発表に同意した。〈寧夏宣言〉は、世界化及び地域統合の時代的な挑戦に対し、NEAR 会員自治体は地域間交流協力を推進する歴史的重責を担い、持続的な参加と支持で信頼、互恵、共栄及び調和の北東アジアを作っていくことを約束した。

参加者らは新たな歴史的環境で、地域の発展促進と共同繁栄における相互信頼、そして協力の重要性を十分に認識し、次の合意に至った。

1. NEAR内部でのより具体的な協力を強化する。
2. NEARの影響力と吸引力を増進させ、地域の平和と繁栄を作る過程において重要な役割を担う。
3. 地域の永久的な平和、発展、繁栄の推進に向け、会員自治体以外の非会員自治体の参加を積極的に受け入れ、より開放的な北東アジアの建設に尽力する。

(2) 4つの行動計画

第 9 回 NEAR 総会で、形成された共感の宣言における精神を充実して履行するため、4つの行動計画を発表した。

1. 韓国慶尚北道の代表が提出した事務局の再任と長期設置にかかる提案に同意する。新しい歴史的な条件の下、NEAR事務局を長期設置することは、多角的な国際組織間の協調と連絡に資するだけでなく、会員自治体間の協力にも資する。

2. NEAR事務局の提出した青年インターン交流プログラムにかかる提案に同意する。我々は、協力と連携を強化するため、会員自治体が人的交流における協力と連携を強力に拡大すべきであり、青年幹部を会員自治体へ派遣し、学習と研修などの活動に従事させるべきであると認識する。

3. 韓国世宗特別自治市のNEAR加入にかかる提案に同意する。我々は、会員数の拡大及び会員間における協力の強化が、NEAR発展の方向であると認識する。

4. 韓国全羅南道の代表が提出したNEAR第10回総会の誘致にかかる提案に同意する。2014NEAR第10回総会は、韓国全羅南道が開催する。

(3) 二件の国際友好都市締結

総会期間中、寧夏回族自治区とモンゴル国バヤンホンゴル県は友好都市協定を締結した。また、寧夏回族自治区はロシア連邦ザバイカリエ地方との友好都市交流意向書を交わした。

(4) 様々なメディアへの広範囲にわたるPRでNEARの国際的影響力の向上

行事期間中、寧夏回族自治区は、中国の権威あるメディア「人民日報」、「光明日報」とインターネットメディアである「人民網」、「新華網」、また香港の「大公報」、「文匯報」など、33 のメディアと 56 人の記者を招待した。行事に関連した優れた記事と写真などで、NEAR の国際的な影響力が大幅に増大された。

NEAR 事務局主要活動報告

NEAR 事務局

NEAR 会員の皆様！

北東アジア地域自治体連合(NEAR)事務局事務処長の金東星（キム・ドンソン）と申します。

尊敬する NEAR 議長である朴晙瑩（パク・ジュンヨン）全羅南道知事、そしてご多忙中にもかかわらず、遠くからご出席の会員自治体の代表者の皆様、まず最初に、第 9 回 NEAR 実務委員会が韓国最高の緑の地、ここ全羅南道にて開催されることを心よりお祝い申し上げるとともに、今回の実務委員会の準備のためご尽力いただいた全羅南道の関係者の皆様に敬意を表します。

会員自治体の皆さまから事務局にお寄せいただいた真摯な努力及び協力のおかげで、NEAR 事務局はさらに成長しつつあり、2005 年常設事務局が設置されて以来、現在 6 カ国 71 会員自治体、13 の分科委員会が活動しています。これから NEAR 事務局の主要活動状況をご報告させていただきます。

1. 会員自治体間の交流・協力の推進

○会員自治体間の交流・協力の増進に向けた架け橋の役割を行うため会員自治体の様々な国際行事と分科委員会行事に参加し、会員自治体間の交流協力事業の支援に最善を尽くしている。

○NEAR の実質的な人的ネットワークである実務者ワークショップも開催、NEAR 発展を図るための意見交換と結束力を固めるきっかけとなっている。(今年 5 月に慶尚南道浦項市で 5 カ国 42 自治体・機関の実務者が参加)

○また、ロシア連邦トゥヴァ共和国、モンゴル国中央県など、大規模な開発プロジェクトに対する投資誘致、斡旋などの会員自治体支援における事務局役割が持続的に拡大

2. 分科委員会の設置運営

○NEAR 傘下には 13 の分科委員会が運営されており、2011 年第 8 回 NEAR 実務委員会で韓国忠清北道の生命・医療産業分科委員会、全羅南道の農業分科委員会が新たに設置

○事務局では分科委員会活動の支援のため、意見の提示と活動状況を紹介する一方、より多くの自治体の参加を誘導

○今後、分科委員会の核心プロジェクトの開発を誘導し、共同コーディネーター制の運営を活性化するなど、実質的に効果のある行事の内容を補完するとともに様々なプログラムを開発して行く予定

3. 国際機関との協力ネットワーク構築

○NEAR の国際的ステータスを向上し、様々な国際機関との協力ネットワークの構築に向けて、国連アジア・太平洋経済社会委員会(UNESCAP)、国連開発計画大図們江イニシアチブ(UNDP-GTI)、アジア・太平洋観光協会(PATA)、世界観光機関(WTO)などアジア太平洋地域に関連する国際機関だけでなく、欧州地域会議(AER)、気候変動行動機構(R-20)などヨーロッ

パ地域の国際機関にも協力ネットワークを拡大するなど国際的な協力システムを構築

4. 会員自治体からの派遣職員の勤務環境改善
〇NEAR 事務局は 2006 年から日本、中国、ロシア、モンゴルの会員自治体から職員を受け入れ、派遣勤務を実施し、今年で 8 年目
〇事務局では、派遣職員に対し、勤務条件向上と活動支援のため、宿舎と滞在費を支援、韓国語研修室の運営、文化体験、ワークショップなどを随時実施
〇言語別専門委員と資料収集・整理、資料発行などの対外業務を共同に行いながら業務効率を向上

5.NEAR 長期ビジョン提示のための委託研究の推進
〇NEAR 創設以降、会員自治体が 71 に拡大し、13 の分科委員会が運営されることになったことから、機能と役割が量・質ともに増加したため長期ビジョン提示に向けた委託研究が必要
〇21 世紀はアジアの時代という展望とともに、事務局の中長期的な発展方向の模索と NEAR の新たなビジョン提示に向けた委託研究を外部の専門機関に委託

6.総会及び実務委員会の開催準備及び支援
〇寧夏における第 8 回 NEAR 実務委員会、第 9 回 NEAR 総会及び今回の全羅南道における NEAR 実務委員会の円滑な準備に向けて議長自治体との緊密な協力体制を構築し、会議資料の収集、冊子製作、会員自治体の参加誘導など、行事開催のため積極的に支援
〇今回の実務委員会を通じて 2014 年に開催予定の第 10 回全羅南道 NEAR 総会で、より良い提案と発展方法が提示されることを期待し、今後とも NEAR の共同発展のため会員自治体に積極的な関心と支援を依頼

7.会員自治体の主要関心事業の積極的な発掘
〇事務局では、寧夏での NEAR 総会において会員自治体間青年失業解消のため提案された PioNEAR(青年インターン交流プログラム)を申請したロシア連邦トゥヴァ共和国の韓国語教師派遣にかかる支援要請に対し、2 人の大学生を選抜、青年インターンとして派遣・支援するなど、これを拡大実施する予定
〇また、北東アジアの経済、社会、文化などの分野に興味を持っている青少年を対象にエッセイを公募し、NEAR にかかる理解促進を図るとともに、次世代の北東アジア及び世界市民としてのアイデンティティと力量の向上に向けて NEAR エッセイ公募事業を推進
〇さらに、北東アジアの共同発展に向けてより具体的かつ実質的な協力方法を模索するため、2007 年から NEAR 国際フォーラムを開催するなど様々な成果を挙げている。

終わりに
〇2012 年第 9 回寧夏総会で、任期制で事務局運営を行ってきた慶尚北道に対して事務局の長期設置が議決されました。当事務局では北東アジア地域における広域自治体の相互交流と協力増大を通じて地域の共同発展と世界平和に貢献するという設立理念に従い最善を尽くしていきますので、会員自治体の皆様の持続的な関心と協力をお願いします。

NEAR 環境分科委員会活動報告

日本富山県観光・地域振興局次長　磯部　賢

1　環境分科委員会報告資料の作成

環境分科委員会は隔年開催としており、2012 年は会議を開催しなかったため、第 10 回環境分科委員会（2011 年 11 月開催）以降の活動状況を取りまとめた報告資料を作成し、翻訳（日本語、中国語、韓国語、ロシア語及びモンゴル語）を行い、会員自治体に送付した。

2　個別プロジェクトの実施状況

2012 年４月から 2013 年３月までに実施された個別プロジェクトの実施概要は以下のとおり。なお、環境分科委員会で実施した個別プロジェクトの内容や結果については、ウェブサイトに掲載している（http://www.npec.or.jp/northeast_asia/）。

(1)　第６回国際環境フォーラム「国境のない自然」（提案：沿海地方）

a　時　期　2012 年７月 19 日～20 日
b　場　所　ウラジオストク市
c　参加者　ＮＥＡＲ環境分科委員会の参加自治体を含む 300 名以上の専門家が参加
d　内　容　海ゴミによる海洋環境汚染の防止及び管理に関する国際セミナーやセッション等を実施。

(2)　黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築（提案：富山県）

a　時　期　2012 年４月～2013 年３月（調査時期は、2012 年３月～５月）
b　参加者　３か国（日本・韓国・ロシア）７自治体の企業、学校、自治体など 53 団体
c　内　容　企業、学校、地方自治体などが参加し、統一手法により黄砂の飛来状況を継続的かつ広域的に把握するための簡易モニタリング（視程調査）を実施。

(3)　北東アジア地域環境体験プログラム（提案：富山県）

a　時　期　2012 年８月 18 日～19 日
b　場　所　日本富山県氷見市他
c　参加者　４か国 9 自治体（日本、中国、韓国、ロシア）の中高生　57 名
d　内　容　各参加自治体の代表者による活動発表や漂着物アートの制作、海岸清掃、「北東アジア青少年環境宣言 2012」の作成等を実施。

(4)　日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査（提案：富山県）

a　時　期　2012 年秋季
b　場　所　北東アジア地域の海岸
c　参加自治体　３か国（日本、韓国、ロシア）15 自治体
d　内　容　海辺の漂着物の実態を把握するとともに、「ごみを捨てない、海の環境を守ろう」という意識を醸成するため、住民や子どもたちが海辺の漂着物を回収・分別し、種類別に個数及び重量を調査。

3　今後の活動計画

2013 年 10 月、富山市にて、第 11 回環境分科委員会を開催する予定である。

NEAR 教育・交流分科委員会活動報告

日本島根県

「北東アジア国際文化パレット」の開催

1　開　催　日　　2013 年 11 月 11 日～11 月 14 日
2　参 加 団 体　　中国　　寧夏回族自治区「銀川芸術劇院」　　参加者４０名
3　開 催 場 所　　島根県内
4　開 催 概 要
(1)開催目的
　北東アジア地域の自治体の文化交流に寄与するため、北東アジア地域の伝統文化、芸能を島根県内での交流活動をとおして、北東アジア地域の相互交流とネットワークづくりを行う。
(2)事業内容
　中国寧夏回族自治区との友好協定締結２０周年記念事業にあわせて劇団を招致し、島根県民会館において１，５００名の観客を迎えて公演を行う。
　また、県内視察などを通じて島根県民との交流を深めることとしている。
5　今後の活動計画
来年度においても、中国吉林省から「芸能団」を招致し、北東アジア地域の伝統文化・芸能を披露いただくとともに、島根県内において広く県民との交流を行う予定である。

「2013 北東アジア交流の翼 in しまね」（ＮＥＡＲ後援事業）の開催

1　開　催　日　　2013 年 8 月 2 日～8 月 7 日
2　参　加　国　　日本・韓国・中国・ロシア（４カ国から２０名参加）
3　開 催 場 所　　島根県内
4　開 催 概 要
(1)開催目的
　北東アジア地域の青年たちが、島根県で交流プログラムを実施し、各地域の相互理解の推進と北東アジア地域の新しいネットワークづくりを行う。
　また、多文化交流を通して北東アジア地域の次世代を担う青年たちの人材育成を図る。
(2)事業内容
　①参加地域文化紹介（参加各地域の文化を紹介）
　②福祉研修（「福祉」をテーマにした介護施設の視察及び意見交換会）
　③日本島根地域文化紹介（和太鼓体験）
　④その他
　　・ホームステイを通しての文化交流
　　・各種パーティを通して参加者の交流促進

第１１回防災分科委員会活動報告及び次期計画について

日本兵庫県

【はじめに】

皆さま、はじめまして。兵庫県国際交流課長の森安秀和と申します。

今回の実務委員会開催にご尽力をいただき、発表の場を設けてくださった全羅南道の朴晙瑩（パク・チュニョン）知事をはじめ、関係の皆さまに深くお礼申し上げます。兵庫県からは、今年３月に開催した第１１回防災分科委員会の実績報告と、次回の計画について発表します。

兵庫県は１９９５年に阪神・淡路大震災を経験し、北東アジア地域の皆さまをはじめ世界各国から暖かいご支援をいただきました。震災後、私たちは世界の防災機関とも連携しつつ減災社会の実現を目指して様々な取組を行い、対外的には中国四川大地震やハイチ地震など世界の災害からの復旧復興を支援してきました。このような活動が国連に認められ、２０１０年９月、本県知事が、災害リスク軽減の重要性の普及・推進等、顕著な活動を行っている指導者として「チャンピオン（防災・減災リーダー）」を拝命しました。兵庫県には、防災、減災に関する先進的な知見が集積しています。

兵庫県は、１８年前の震災のご恩返しの意味も込めて、自治体防災に関する知見を世界に発信してきました。ＮＥＡＲ防災分科委員会もその一環です。これからも会員自治体の皆さまの積極的なご支援とご参加をお願いします。

【第１１回防災分科委員会実績報告】

今年３月、兵庫県神戸市で第１１回防災分科委員会を開催し、４カ国１６団体２９名の防災実務者の皆さまにご参加いただきました。

兵庫県広域防災センター視察

研修会では、阪神・淡路大震災や東日本大震災における本県と関西広域連合の取組に関する講演、参加自治体による事例発表、国際防災機関の専門家と参加者との意見交換を実施しました。また、現地視察として、災害に関する各種展示や防災研究、人材育成、大規模災害の被災地への専門家派遣などにも取り組んでいる「人と防災未来センター」、本県の広域防災の中核を担う「兵庫県広域防災センター」、実物大の建造物の地震による破壊検査を実施できる「Ｅ－ディフェンス」を訪問しました。

この研修会が地域の防災力の向上に役立つことを願っています。

【第１２回防災分科委員会開催計画】

次回は、２０１４年１又は３月に、兵庫県で、「住民に対する防災教育」をテーマとして、第１２回防災分科委員会を開催する予定です。

阪神・淡路大震災の際、近隣住民に救助された人が８割を占めましたが、大規模災害時には住民自らの防災対応能力が非常に重要です。今年の防災分科委員会では、この点に着目して講義・視察プログラムを組みたいと考えています。

多くの会員自治体の皆さまにご参加いただきますようお願いするとともに、視察場所のご要

望等ありましたら、直接又は事務局を通じて、ご意見をお寄せいただきたいと思います。

【兵庫県の魅力的な観光資源等】

この場をお借りして、兵庫県の観光情報等について少しご紹介します。白漆喰の美しい城壁で知られる世界文化遺産「姫路城」、パールブリッジの愛称で知られる世界最大規模の「明石海峡大橋」、日本三古湯のひとつ「有馬温泉」等が国内外で有名です。また、神戸牛、神戸スイーツ、瀬戸内海の刺身、灘の日本酒等の兵庫の飲食物も高い評価を得ています。

北東アジア地域の皆様、兵庫県は、魅力あふれる観光地、美味しい食事とおもてなしの心で皆さまを温かくお迎えします。

【おわりに】

兵庫県は、これからも防災をはじめ多様な分野で連合の発展に尽力し、北東アジア地域の共同発展と世界平和の増進に貢献してまいります。

ご静聴ありがとうございました。

国境地区協力分科委員会活動報告

ロシア連邦イルクーツク州

ロシア連邦イルクーツク市で、第2回NEAR国境地区協力分科委員会が2012年11月7日から9日まで4カ国14自治体、合計44人が参加し、国境地区協力に向けた情報共有と方法について議論を行った。

第2回NEAR国境地区協力分科委員会では、ザバイカリエ地方政府と中国内モンゴル自治区を流れる川の水質問題にかかる会談、NEAR会員であるイルクーツク州とハバロフスク地方の国境協力現況、アルタイ地方の国際調整委員会「我が共同の家 - アルタイ」にかかる情報を紹介する場が設けられた。また、国境地区地方政府間の相互貿易、地域PRプレゼンテーション、博覧会活動の強化の提案、ロシア・モンゴル・中国の国境検問所に関する相互協議及び24時間勤務体制にかかる議論、モンゴル・ロシア国境地域である「アルタンブラク - カフタ」の国際自由貿易地区の設立などが取り上げられた。

＜分科委員会開催結果＞

1.ロシアと周辺国地方政府に相互貿易、地域PR、博覧会活動の強化を提案

2.共同プロジェクトの提案：ロシアーモンゴル国境検問所、ロシアー中国国境検問所の協議及び24時間勤務体制にかかる検討

3.NEARとの協力関係持続のため、国境侵犯行為の取り締まり及び犯罪撲滅の推進

4.NEARの会員自治体の範囲内で「アルタンブラクーキャフタ」を国際自由貿易地区とする方法の検討

5.中国、モンゴルなど隣接国の地域におけるロシア産肉類輸入数量割当制の割当にかかる意見を地方政府に提案

6.協力活性化と貿易・経済関係の強化に向け、対外経済活動を行う参加者の情報交換を目的とした共同機構の設立。投資プロジェクトにかかる情報掲載、対外貿易活動のおける情報交換、法案の提案、国際会議にかかる情報交換に向けた共通のホームページ構築（NEARホームページの活用も可能）

7.自然保護への協力を目的にした共同作業、国境地域の水質保護に向けた共同の努力

8.NEAR実務委員会、分科委員会、「国際協会ーシベリア協定」、「国際調整委員会ー我が共同の家ーアルタイ」の活動事例の情報共有

NEAR 科学技術分科委員会活動報告

韓国京畿道

NEAR 会員の皆様！

韓国京畿道サービス産業課主務官のユン・ヨンギョンと申します。

NEAR 科学技術分科委員会の活動報告をすることができ、とてもうれしく思います。
京畿道は NEAR 科学技術分科委員会のコーディネート自治体として、2007 年から隔年制で、科学技術分科委員会を開催して参りました。
2007 年第 1 回分科委員会にはナノ分野、2009 年にはバイオ分野、そして 2011 年には革新クラスター分野をテーマに開催されました。

2011 年 10 月 26 日から 28 日まで開催された第 3 回 NEAR 科学技術分科委員会は、京畿道科学技術のシンクタンクである「京畿科学技術振興院」と共同主管で「北東アジア革新クラスター発展方法」というテーマにより、京畿道水原市にて開催しました。革新クラスターは、革新と関連した革新主体が、ある特定の地域にて中心に集中的な革新活動を行うことで、革新競争力が他地域より比較優位に立ち、付加価値が創出されることを意味します。

参加者は日本、中国、韓国の 3 カ国合計 45 人となりました。分科委員会では、北東アジア地域の自治体を中心とした国際会議という既存の形から脱却し、自治体と科学関連関係機関・研究所が共同で参加し、テーマ及び事例発表とともに共同協力課題を採択しました。

テーマ発表では、京畿道科学技術振興院のイ・ウォンイル博士による「京畿道革新クラスターにおける現況と課題」で、京畿道の革新クラスターである光教テクノバレー、板橋テクノバレー、安山サイエンスバレーなどを紹介し、CEWIT(Center for Wireless Information Technology)Korea 本部長であるイム・ドクスン博士が「革新クラスター運営における主要課題」というテーマで、革新クラスターにおける発展の主要機能、戦略、管理側面における概念の整理及び発展モデルを提示し、産業の発展状況及び文化的特性など、各国の条件下での適切な革新クラスターモデルの在り方について議論を行いました。

海外からの主要参加者としては、中国山東省科学院科学研究処と黒龍江省科学技術庁、モンゴル国バヤンホンゴル県とボルガン県などが出席しました。
中国黒龍江省科学技術庁は、産業技術中心の産業団地と R&D 中心の革新団地を紹介し、山東省科学院は、3 地域 14 の R&D 研究所の構築、科学人員の育成及びベンチャー・インキュベーター支援事業などについて紹介しました。

また、参加自治体の今後の協力機会の発掘にかかる議論とともに、技術革新のインフラともなる「革新クラスターの発展に向けた相互協力課題(案)」を採択し、今後の参加機関間における発展方法を模索しました。

革新クラスターの発展における協力課題(案)は次のとおり。

- 革新クラスターの発展、活性化にかかる政策などの研究関連の相互協力の追求
- 革新クラスターと関連したミーティング、セミナー、フォーラム開催などにかかる相互協力の追求
- 革新クラスターと関連した情報交換及び長・短期人的交流における相互協力の追求
- その他革新クラスターと関連した主な協力事項が発生した場合における相互協力の追求

当初、第 4 回 NEAR 科学技術分科委員会は 2013 年開催される計画でしたが、科学技術関連主管機関の内部調整が必要となり、当分の間開催が保留されています。しかし、本道としては早期に内実のある NEAR 科学技術分科委員会を開催し、皆様とお会いしたいと思っております。

NEAR 海洋漁業分科委員会活動報告

中国山東省

2011 年から展開してきた、海洋漁業分科委員会における主要事項は下記のとおりです。

1. 2011年9月15日から18日まで山東省煙台市で、NEAR海洋漁業分科委員会の「海洋資源の科学的な利用に向けたフォーラム」を成功裏に開催しました。中国、韓国、モンゴルの会員自治体代表とNEAR事務局、中国農業部漁業局及び国家海洋局の幹部及び国際機関の代表、国内外の海洋漁業専門家・学者、メディアなど約120人がフォーラムに参加しました。賈萬志(ジャ・マンジ)山東省副省長、金在孝（キム・ジェヒョ）NEAR事務総長、崔利鋒（ツィ・リホウ）中国農業部海洋局副局長がフォーラムで祝辞を述べ、侯英民（ホウ・インミン）山東省海洋漁業庁長は、「海洋資源の科学的な利用で造って行く繁栄の東北アジア」というテーマで基調演説を行いました。特に、フォーラムでは高縦塔（ガオ・ゾンジェ）中国工程院院士、明正求（ミン・ジェンチウ）韓国海洋研究院海洋生物研究室博士など、6人の専門家は海水の利用をはじめ、再生可能な海洋エネルギーの開発及び利用、炭素吸収漁業、海洋生態系回復などの内容で学術報告を行うなど、フォーラムはNEAR事務局をはじめ、参加会員自治体からポジティブな評価を得ました。

2. また、我々はNEARの様々な行事に積極的に参加しました。中国寧夏回族自治区にて開催された第9回NEAR総会をはじめ、NEAR実務者ワークショップに出席し、会員自治体間における協力と疎通を一層強化しました。また、山東省人民政府と韓国全羅南道の協力関係に基づく具体的な業務にも積極的に参加し、双方の海洋漁業分野における現実的な提案と関連業務の展開で、協力を積極的に推進して来ました。

3. 現在、2013年NEAR海洋漁業分科委員会のため、準備を進めています。海洋経済発展の流れと需要により関連部署と協力し、2013年10月下旬に中国山東省青島市にて「海洋新産業及びブルー・シリコンバレーの建設にかかるフォーラム」を開催する予定です。NEAR海洋漁業分科委員会の機能を十分に発揮し、北東アジア地域における自治体間または、世界各国の海洋経済発展、特に海洋新産業の発展と関連した政策、経済・技術などの分野において相互交流と協力の深化を推進していく計画です。
   また、中国におけるブルー・シリコンバレーの建設について紹介し、NEAR 会員自治体の共感を呼ぶことで地域の共同発展を促進させようとしています。フォーラムは 3～4 人の海洋新産業の発展と関連した専門家と 3～5 人の中国ブルー・シリコンバレー建設関連専門家の講演を計画しています。
   なお、NEAR 海洋漁業分科委員会における会員自治体間交流会議も準備しています。全会員自治体の担当部署と科学研究機関の担当者、有名企業代表者のフォーラムへのご出席を歓迎します。

エネルギー・気候変動分科委員会 の活動報告

韓国大邱広域市

北東アジア地域自治体連合(NEAR)会員自治体の皆様！

NEAR が設立されてから約 20 年となりました。

ご存知のとおり、北東アジアは世界のどの地域よりも急激な変化と発展を経験しました。その中で、エネルギー資源不足と環境汚染が問題となってきました。

このような問題に対する対応能力を強化し、北東アジア地域自治体内でエネルギー・気候変動にかかる相互協力を増進するため、大邱市の提案でエネルギー・気候変動分科委員会が設立されることになりました。

そして、昨年開催されたエネルギー・気候変動分科委員会が皆様のご関心と積極的な参加で、成功裏に終わりました。4 カ国から約 50 人が参加したなか、エネルギー・気候変動への対応に向けた協力にかかる議論と大邱市の様々な新再生エネルギー関連施設の視察などを通じて今後のエネルギー政策の方向について再考し、会員自治体間の協力ネットワークを強化する機会となりました。また、大邱市が誇る八公山の訪問と薬令市での韓方体験を通じて、会員の皆様に新しい文化体験の場を設けました。

第 2 回分科委員会の開催を控えている今、大邱市は前回の分科委員会の開催経験に基づき、さらに内実のある行事にするため、準備に万全を期しており、今後も会員自治体の皆様の関心と積極的な参加をお願いします。

まず、第 2 回分科委員会の開催方向と推進方法について説明します。

大邱市はエネルギー・気候変動に関連し、会員自治体の様々な政策的議論を通じ、現在直面しているエネルギー及び環境問題にかかる長期的な解決方法を模索できる協力の場を設けます。

また、エネルギー・気候変動の関連分野の教授など学界専門家とグリーンエネルギーエキスポ及び LED 博覧会参加企業などがネットワークを構築できる時間を設け、産・学・研交流活性化を図り、さらにはビジネスの機会を作っていきます。

それだけでなく、エネルギー枯渇事態に備えると同時に、環境汚染に対応する方法ともなる新再生エネルギーについても積極的な情報共有を通じて、分科委員会に参加する会員自治体が良質の情報を得ることに協力します。

特に、今年 10 月に開催される国際再生可能エネルギー機関(IRENA)総会を通じて得ることができるグローバルグリーンエネルギーシティとしてのイメージ及び世界有数企業のグリーンエネルギー関連技術と情報は、分科委員会の活動を更に充実したものとする糧になると思います。

大邱市は洛東江太陽光、新川小水力、山頂の風力をはじめとするスマート・グリッド事業の推進、LED 照明普及の加速化などを通じ、新再生エネルギーにおけるメッカともなっており、エネルギー効率の高い都市として成長し続けております。

これに基づき、本市は国際再生可能エネルギー機関(IRENA)、世界水フォーラム(WWF)など、様々な国際行事を誘致し、エネルギーと環境が共存する都市として生まれ変わっており、このような雰囲気のなかで開催される NEAR 分科委員会は、アジアを越え、世界的な行事として飛躍できると思います。

一方で、昨年は初開催であり、不足した部分も少なくありませんでした。来年に開催される第2 回エネルギー・気候変動分科委員会では、それを踏まえ、足りなかった部分を補完し、更に充実した行事となることを約束し、会員自治体の皆様の積極的な参加をお願いします。

北東アジア地域自治体連合(NEAR)会員自治体の皆様のご健勝を祈念致します。

ありがとうございました。

鉱物資源開発・調整分科委員会活動報告

ロシア連邦マガダン州

NEAR 鉱物資源開発・調整分科委員会が 2012 年 8 月 1 日から 3 日まで「鉱物産業及び関連産業への投資にかかる法制、地域紹介、鉱物生産地の展望、鉱山業界代表間パートナーシップ構築」をテーマにロシア連邦マガダン州で開催された。マガダン州は NEAR 会員自治体の経済発展戦略及び鉱山業関連部門、鉱山企業及び投資会社の代表を招待した。

1. 概要
○日時：2012 年 8 月 1 日～8 月 3 日
○場所：ロシア連邦マガダン州
○参加者
・3 カ国 4 自治体・機関　20 人
日本１（在ウラジオストク日本総領事館）、中国１（株式会社「鉱山業会社」）、
ロシア２（サハ共和国、マガダン州）
・NEAR 事務局:　3 人（事務総長のほか 2 名）

２．主要内容
○マガダン州と天然資源の潜在力にかかるプレゼンテーション
（エレナ・スラノヴァ：マガダン州行政部天然資源局）
○マガダン州鉱物資源開発における中国の投資経験
（Liu Min Li:株式会社「鉱山業会社」副社長）
○サハ共和国の投資潜在力
（アレグセイ・イェピボヴォ：サハ共和国経済産業政策部鉱山業・貴金属細工生産課長）
○マガダン州における鉱山採掘の革新的な定着
（ガリナ・ゴロボコヴァ：マガダン州行政部投資政策課長）

３．決議事項
○NEAR 会員自治体関連事項
・域内天然資源にかかる情報共有
・NEAR 会員自治体鉱山業代表の分科委員会への参加促進
・官民協力体制支援
○NEAR 事務局関連事項
・分科委員会の開催結果を会員自治体に通知
・2014 年以降の事項を考慮し、第 3 回鉱物資源開発・調節分科委員会の開催支援
・天然資源開発にかかる共通問題の分析
・NEAR 会員自治体による共同資源開発の可能性検討
・有用鉱物の採掘における具体的な投資プレゼンテーションの提示

NEAR 新ビジョン研究報告

韓国慶北大学アジア研究所

Ⅰ．研究の背景

○1996 年に創設された北東アジア地域自治体連合(NEAR)は、量的かつ質的に持続的な発展を重ねており、現在は 6 カ国 76 広域自治体(5 オブザーバー自治体)が加入した北東アジア最大の自治体間国際協力機構として成長し、2020 年で創設 25 周年を迎えることになる。

○21 世紀は「アジアの世紀」であり、その中心に北東アジアが存在し、NEAR が地域の発展に向けた中心的な役割を担っているが、2020 年代を見通す時代精神に符合する「新たなビジョン」が必要な時である。

○特に、21 世紀には自治体間または地方間の交流・協力体制の形成が、国家競争力の確保はもちろん、地域の発展における鍵となる時代となりつつあり、国家間の協力に補完的な役割を行う自治体に対する国際的な認識が向上している。

○NEAR は、同一地域内「常設事務局」の長期的な運営が担保され、「様々な分科委員会活動」などを通じて持続的で、一貫性のある運営が可能になった時点で、創設当時の「緩い形」の交流・協力組織から脱皮し、会員自治体間の連携協力を通じた共同成長という具体的な目的を達成できるハードとソフト両面からの戦略的な再確立が必要。

Ⅱ．現況

○創設以来、持続的な成長発展：中国、日本、韓国、モンゴル、ロシア、北朝鮮の 6 カ国 71 広域自治体正会員と 5 オブザーバー自治体に拡大

○経済通商分科委員会など 13 のテーマ別、産業別に分科委員会を構成・運営

○2005 年から常設事務局が設置され、2012 年から常設事務局の長期設置が決まり、運営の持続性と一貫性を確保

○事務局の構成は、1 処 2 課体制で、国家別専門委員(6 人)と会員自治体の派遣職員(慶尚北道 5 人、中国 1 人、日本 1 人、モンゴル 1 人、ロシア 1 人)で運営

○事務局運営の財政は韓国慶尚北道が担当し、「会費制」の導入は保留

○その他の NEAR 活動(総会、実務委員会、分科委員会)費用は開催会員自治体が負担し、参加会員の参加費で一部を充当

○会費制導入の不備と財政の脆弱性及びそれによる具体的な事業遂行力の不足などによって会員の所属意識、関心度、参加率が低下しており、総会や実務委員会への自治体幹部級の参加が不振

○多数の会員を擁することに比べ、運営のための体系的なガバナンスの構築が不十分

○NEAR の核心的な事業を遂行する分科委員会活動と関連した支援、管理における力量の体系化が不十分であり、専門人員の不足で NEAR の研究、企画能力も不足

Ⅲ. 新たな発展戦略

1. ミッション

「互恵と平等の精神に基づき、すべての自治体間の交流と協力ネットワークを形成することで、相互理解に立脚した信頼関係を構築し、北東アジア地域全体の共同発展を志向すると同時に、世界平和に貢献する」

→「互恵と平等の精神に基づき、会員自治体の連携協力と共同成長を増進し、会員自治体構成員の生存権、幸福追求権などを含む人間の安全保障と暮らしの質の向上に寄与する」へ抽象的な設立目的に代わって、具体化が必要。

2. ガバナンスの再確立

○議長の積極的な役割強化

○事務総長の政策決定権強化及び自立性の確保

○事務局及び事務総長を支援する専門家グループ、諮問団を構成し、調査・研究・企画機能を補完

○議長団、指導部の構成
- 議長、事務総長　＋　国家単位の常任代表を選び、常任委員会の機能を付与(国家別に 2 会員自治体選定)
- 主要議題設定と議事決定による事前調整機能を付与

○13 の現行分科委員会を機能別に統合し、3～4 の委員会体制で運営し、既存の分野別分科委員会の機能を各委員会内の分科委員会活動に吸収
- 新設「委員会」には委員長(president)を選定し、責任を持った運営を誘導
- 各委員会別の詳細分野(sub-)活動のため移動開催を許可
- 長期的な委員長会議開催(運営方針の協議等)

3. 事務局の機能強化

○事務局の設置場所は、国際コンベンション機能とアクセスが容易な地域への移転を検討(但し、韓国慶尚北道が財政を担当しているため、同道内の候補地を検討)

○会員自治体の所在国家単位に連絡事務所または支部を設立し、国家単位のネットワーキングの強化と事務局とのコミュニケーション機能の向上

○会員自治体の派遣人員に相応しい常勤専門職の拡大を通じて業務の専門性の向上と持続性を確保

4.NEAR の財務構造の再整備

○現行財務構造：①事務局運営費と②NEAR 事業運営費に区分
- 事務局：韓国慶尚北道が全額負担
- 分野別事業：主管会員自治体が全額負担

○現行憲章：「会費は負担しない」、「事務局運営費は事務局が設置された自治体が負担する」という条項は長期的に調整が必要

○長期的な NEAR の発展と事務局運営の効率性向上のため、会費制導入における積極的な検討が必要
- 事務局経常運営費：慶尚北道（但し、全体運営予算の 50%限度内に設定）。
- 事業関連予算：長期的に会員による会費で充当(但し、全体 NEAR 予算の 50%の範囲内で会員間分担原則)

○会費制運営原則
- 会員の所属国家別の経済力などに基づいて差別化
- 但し、会員別に一定額の基本会費賦課＋差別化納付方式

Ⅳ.NEAR の新たな事業能力の開発

○新たなビジョンと戦略による NEAR の人的、財務力が拡充されてから実行可能であることを前提とする。

○①人的交流②経済通商交流③文化交流分野に区別し、実質的で、成果中心の新たな事業開発

○新たな事業分野
- 青年インターンシッププログラム(PioNEAR：Professional internship program of NEAR)
- NEAR 巡回教育事業
- NEAR 文化遺産指定事業(文化財保護、域外流出防止、流出した文化財返還等)
- NEAR 商品認定事業、NEAR 専門販売所開設、NEAR 優秀商品展示会、北東アジア共同・共有教育コンテンツの発掘等

会員自治体発表
(NEAR 発展方法提案など)

- 共通認識の凝集による協力の推進(中国湖北省)

- 共同繁栄の促進に向けた交流・協力の深化(中国寧夏回族自治区)

「共通認識の凝集による協力の推進」

中国湖北省人民政府外事弁公室副主任　章笑梅

尊敬する朴睿瑩（パク・ジュンヨン）全羅南道知事
金在孝（キム・ジェヒョ）NEAR 事務総長
そして皆様！

まず、湖北省を代表し、美しき韓国の全羅南道で開催される今回の会議に参加させていただき、とても嬉しく思います。また、NEAR 議長自治体である全羅南道と NEAR 事務局の真心がこもった準備と温かい歓待に感謝申し上げます。

現在、経済のグローバル化の深化・発展に伴い、国際間の交流は日々緊密になっています。世界経済の発展において、最も大きな潜在力を持っている北東アジア地域は国家間の地域協力の機会が無限で、その意味はやはりとても大きいと言えます。

NEAR 事務局は北東アジア国家間の友好交流と協力を促進している重要なプラットフォームとして、分科委員会コーディネーターをはじめとする全ての会員自治体と定期的に多様な分野で交流・協力、学術研究会等の活動を準備しており、また会員自治体が開催する友好交流活動にも積極的に参加しています。

特に、最近 NEAR は絶えずその交流分野を拡大しており、AER や R20 などの国際機構との交流を通じて、NEAR の対外交流をより活発化させており、国際的な影響力を広げて行っています。北東アジアの国家間における交流・協力と深い友情のために、重要な国際国流の空間を作って下さったことについて、我々は深い敬意と感謝を表します。

湖北省は中国中部に位置する主要地域として、交通の要衝であるとともに、深い文化を誇っています。また、強固な産業インフラと際立った科学・教育力、美しい自然環境を持っています。雄大さと美しさを誇る湖北省の長江三峡、神秘的な原始林が魅力的な神農架、世界文化遺産に登録された道教の聖地である武当山、また韓国と日本の友人達から特に愛されている三国志の名勝など、湖北省は国内外の多くの観光客を魅了しています。

湖北省は 2006 年に NEAR へ加入して以来、その役割が大変重要であると考え、NEAR の経済貿易、科学技術、人的交流、観光、防災等の国際行事へ積極的に参加しています。また、多方面での協力と協議を積極的に推進し、具体的な交流・協力事業を展開するなど、肯定的な成果を挙げています。

この場をお借りして、私は湖北省を代表し、NEAR 事務総長、そして各会員自治体代表、各界の皆さまの湖北省訪問を心より歓迎するとともに、湖北省をご覧いただいて、発展にかかる計画をともに議論することを希望いたします。私は NEAR を通じて湖北省と北東アジア各国地方自治体間の交流協力が多くの成果を挙げるものだと、堅く信じます。

今日、世界の全ての国家は総合的かつ全体的に、長期的な利益のため、政治、軍事、外交等多様な分野で戦略的に計画を立てており、他の国家との関係を成立させています。しかし、両国間の関係が健全で安定的に発展し、持続的に国民を幸福にするためには、各レベルの地方自治体、各界各層が共同で創建し、国民間の交流と協力を更に深めることが必要であることから、

更に各地方自治体、社会組織、団体、企業などの間で全方位の交流と協力を重視・強化しなければなりません。

そこで、我が省は次の 2 点を提案します。

第一に、会員自治体間のマンツーマン交流の更なる深化です。

NEAR の全体的な活動の中で、分科委員会の開催以外にも会員自治体の直接的な政府、議会、経済貿易及び社会各層の人的な交流を奨励し、会員自治体間の友好都市交流を重視並びに推進するすることです。

第二に、情報共有の強化です。

NEAR 事務局の主導によって、刊行物、インターネットなどの媒体の情報伝達力を十分に発揮し、会員自治体の交流チャンネルを広げ、会員自治体間の交流及び協力のために、強力な情報基盤を提供することです。

最後に、NEAR の発展及び今回の会議の成功をお祝いします。

共同繁栄の促進に向けた交流・協力の深化

中国寧夏回族自治区人民政府外事弁公室副主任　楊新潤

尊敬する朴睿瑩（パク・ジュンヨン）全羅南道知事
金在孝（キム・ジェヒョ）NEAR 事務総長
そして皆様！

NEAR というこのプラットフォームをいかに利用し、各会員自治体と更に交流・協力を強化するのかという問題について、何点か提案し、共同で研究討議したいと思います。

１．NEAR 事務局というこの有効なプラットフォームを十分に活用し、積極的に国際友好都市の締結を推進する。

現在、NEAR 会員自治体数は大変多く、各会員自治体内にはいくつかの市区町村があります。
実務委員会や総会を開催する際に、会員自治体のほか、オブザーバー機関や非会員自治体代表や関係在外公館職員も出席しますが、全ての参加者が地域の経済社会発展に関する大量の情報を持って来ます。
そこで、NEAR 会員自治体が各自治体の国際友好都市提携計画に基づき、NEAR 会員自治体管轄内の市区町村が友好提携先を探しているという情報を事前に NEAR 事務局に伝達し、NEAR というこの有効なプラットフォームを利用して、最初の選別を行うことを提案します。
NEAR 事務局はこの要請に基づき、「仲人」となり、仲立ちをして、情報を伝えます。そして、友好都市の締結を希望する双方の基本合意を待って、NEAR が実務委員会や総会を開催する際に、双方の自治体が代表を派遣し、友好都市締結の協議書或いは意向協議書に調印します。
このようにすることで、双方がわざわざ協議書の調印式に出席するための多くの行程を省略することができます。

２．積極的に会員自治体が実施する国際的な大規模行事に参画し、共同繁栄を促進する。

近年、多くの NEAR 会員自治体が毎年国際的な大規模行事を開催しています。これら行事では、多くの国際交流協力にかかる情報を集めることができるため、当該地域の対外開放と経済社会の発展を促進することに対して、積極的に作用します。
そこで、NEAR 会員自治体は大規模行事の情報を事前に NEAR 事務局に伝達して、NEAR 事務局に PR を要請することで、会員自治体或いは企業は NEAR というこの有効なプラットフォームを利用して情報を選別・共有し、会員自治体が実務的な交流・協力を推進する契機を探し出せるようにすることを提案します。
同時に、会員自治体が実施する国際的な大規模行事を支持するという原則に基づき、積極的に関連行事へ参画し、北東アジア地域の経済社会の全面的な発展を促進します。

実務委員会議題

- 2016 年総会誘致申請(モンゴル・ウブルハンガイ県)

- 2016 年総会誘致申請(ロシア・ザバイカリエ地方)

- 2016 年総会誘致申請(ロシア・イルクーツク州)

- 慶尚北道 NEAR 分科委員会の名称変更(韓国慶尚北道)

- スポーツ分科委員会新設提案(ロシア・サハ共和国)　**※別途資料参照**

- NEAR 憲章改正(NEAR 事務局)

2016 年 NEAR 総会開催提案

モンゴル国ウブルハンガイ県開発政策課長
ルハム・オロルマ

ウブルハンガイ県について簡単に紹介しますと、19 のソム(村)で構成されており、面積は 63,500 ㎢で、人口は約 11 万人です。県の主要都市であるアルウェヘルは、首都ウランバートル市から 420 ㎞に位置しています。本県の主要産業は農業であり、特に牧畜業生産が多い地域で、家畜数ではモンゴルで上位に入ります。地域総生産では、食品分野が 34%、エネルギーが 19%、木材が 23%、鉱山業が 12%を占めています。

ウブルハンガイ県は観光資源の開発潜在力が大きい地域であり、美しい自然と歴史遺跡地とともに伝統行事に参加できる機会が多い地域でもあります。統計によると、モンゴルを訪問する外国人観光客の 90%がモンゴル帝国の旧首都であり、北方シルクロードの中心地であった本県のハラホリン（カラコルム）市を訪問するとのことです。

ウブルハンガイ県は 2006 年 NEAR の釜山総会で会員として加入し、NEAR 総会及び各分科委員会など様々な行事に関係職員を参加させ、情報交換、課題解決、事例研究などの交流活動を行って参りました。ウブルハンガイ県が調査した結果、最近 3 年間で、総会、実務委員会、分科委員会など NEAR 行事に、本県を含むモンゴル国全体から約 150 人が参加しています。

今年 4 月、NEAR 事務局から 2016 年第 11 回総会の誘致申請にかかる文書をいただき、ウブルハンガイ県では、過去に職員を NEAR 事務局に派遣した経験もあり、また現在までモンゴルが総会を誘致した実績が無く、会員自治体のバランスある総会開催という観点も考慮し、2016 年 NEAR 総会をウランバートル市で開催する意向です。

総会を開催することになると、モンゴルの状況を考慮し、開催場所はモンゴル人口の半数以上が居住し、経済・文化など様々な分野におけるモンゴルの中心地であるウランバートル市が相応しいと考えます。さらに、総会を開催することになった場合、実務委員会も同時に開催することを希望します。

2016 年総会をウブルハンガイ県がウランバートル市で開催することになれば、国家の PR、会員自治体間の交流拡大、並びに地域の国際交流機能を強化する契機になると思います。

しかし、総会開催に伴う予算は、ウブルハンガイ県が単独で負担することは難しいため、モンゴル国政府、外交部及び各県に対して、各県とウランバートル市の共同予算で開催することを提案しましたが、現在は大統領選挙やモンゴル最大の祭り「ナーダム」等が開催される繁忙期ということもあり、未だ検討中です。そこで、近いうちに本県の提案における諸問題が解決され、2016 年にモンゴルで第 11 回総会を開催することを希望します。

最後になりましたが、モンゴルで NEAR 総会を開催し、美しい自然を持つ草原の国モンゴルで皆さんとお会いすることを期待します。

2016 年 NEAR 総会誘致申請

ロシア連邦ザバイカリエ地方

ザバイカリエ地方は、ロシアの「南アジア」に位置し、地方都はチタ市です。総面積は 431,900 ㎢で、ロシア領土の 2.5%を占めており、ロシア連邦内の行政区域の中で 10 番目に面積が広く、シベリア連邦管区の中では、クラスノヤルスク地方とイルクーツク州に次ぐ第 3 位を占めています。

隣接する地域として、南と西北はブリヤート共和国とイルクーツク州、東北と東はサハ(ヤクーチア)共和国とアムール州と境界を接しています。また、南は中国と、東南方はモンゴル国とそれぞれ国境を接しています。このため、ザバイカリエは北東アジア各国との関係において地理的に有利な位置を占めています。

ザバイカリエ地方の人口は 1,098,800 人(ロシア連邦総人口の 0.8%)であり、人口密度は 2.6 人/㎢です。本地域には 120 以上の民族が分布し、構成比率としてはロシア人が 89.8%、ブリヤート人が 6.1%、タタール人が 1%未満、その他ウクライナ人やベラルーシ人などが居住しています。

ザバイカリエの気候は、ユーラシアの内陸に位置し、海から離れているため、究極の大陸性気候とも言え、地形的に海水面より高いところに位置しています。

また、ザバイカリエには有用な鉱物が幅広く分布しています。数十種類の鉱物のなかには金、銅、亜鉛、鉛、鉄をはじめ、石炭、沸石、マグネサイトなどがあり、ロシアで採掘される大部分のウランとタングステンが我が地方で生産されています。また、ロシア採掘量の三分の二を占めるタンタル、三分の一を占める蛍石とモリブデンなどの資源も分布しています。代表的な巨大鉱山には、金を含む何種類かの金属が埋蔵されているノヴォシロキンスキー産地と金やモリブデンを生産するジレンスキー産地が挙げられます。これらの産地では採掘だけでなく、産業用品の生産と加工も同時に行われています。

これ以外にも、本地域が高い潜在力を持つ分野は木材産業です。ザバイカリエの全体森林面積は 3,130 万haで、オノン・アルグンスキー地域を除くザバイカリエの全体森林地域は、ロシアの産業開発のための十分な木材量を有しています。また、地域の様々な自然環境は豊かな動植物群を形成し、約 1,800 種の植物と約 80 種の哺乳類、約 350 種の鳥類、約 60 種の魚類を含む約 500 種の動物が生息しています。希少動植物、典型的かつ独特な自然環境、タイガからなる山とステップ地域を保護するため、２ヶ所の自然保護区域(1973 年にソホジンスキー、1987 年にアウルスキーが保護区域に指定)、18 ヶ所の狩猟禁止区域、アルハナイ国立公園が指定され、保護・管理されています。

ザバイカリエで最もダイナミックに発展している分野の一つは対外貿易活動です。地理的にアジア太平洋国家、特に中国、モンゴルと国境を接していることから、経済協力にメリットがあります。近年、ザバイカリエの対外貿易量は 3 倍以上増加し、世界 54 カ国と交易しています。以前と変わらず、貿易の主なパートナーは中国で、主要輸出品には木材とパルプ製品、金属と金属加工品、機械、装備、車、食品及び農産物などがあり、主要輸入品は食品と機械類です。

ザバイカリエは、隣接する中国、モンゴルとの交流・協力を維持するとともに、今後も長期

的な互恵関係を持続させて行く計画です。ザバイカリエ政府は、積極的な姿勢でアジア太平洋諸国との協力関係を広げて行きます。

我が地方の対外経済活動における発展戦略としては、外国からの投資誘致、外国人労働力の効果的な活用、国境のインフラ改善、国境通関業務の最適化などが挙げられます。

交通インフラは対外経済活動の発展をもたらします。ザバイカリエのチチンスキー空港は、ヨーロッパと東南アジアを繋ぐ最短距離に位置し、国際基準を満たす滑走路を備えており、東南アジアへのフライトについては、他の海外の空港での給油無しで直接目的地へ行くことができます。

鉄道交通はシベリア横断鉄道とアムール - ザバイカリエ鉄道が通っており、全体鉄道の長さは 2,400 ㎞で、投資プロジェクトの中には「南に向かう扉」と命名された鉄道の再建事業があります。

ザバイカリエ地方はロシアの地域の中で、地理的な条件と豊富な天然資源の潜在力、また有望な社会、経済、文化、投資における発展の可能性を有している地域であるとともに、東シベリア地域で最も美しいところです。

2016NEAR 総会誘致申請

ロシア連邦イルクーツク州

会員自治体の皆様！

北東アジア地域自治体連合(NEAR)の多くの会員自治体のなか、イルクーツク州を紹介する機会をいただき、誠にありがとうございます。また、NEAR の円滑な運営と会員自治体間相互協力と友好増進のためご尽力されている金在孝（キム・ジェヒョ）NEAR 事務総長にも、感謝の意を表します。

イルクーツク州は NEAR という枠組みを通して積極的に国際交流活動を行っており、NEAR が包括的な意味での国際協力促進のきっかけをつくっている点を高く評価しています。

以前より、国際協力とは国際機構の活動に参加することであると考えています。最初に挙げられる国際機構活動の事例として、NEAR を欠かすことはできません。イルクーツク州は NEAR 創設メンバーでり、国境地区協力分科委員会のコーディネーター自治体として、2012 年には第 2 回 NEAR 国境地区協力分科委員会をイルクーツク市にて開催しました。

また、上海協力機構(SCO)も本州において重要な位置を占めています。イルクーツク市で開催される「国際バイカル経済フォーラム」で、上海協力機構関連の事業として、企業協議会を数回開催したこともあります。

これとともに、ロシア及び CIS 国家との貿易を推進する日本のロシア NIS 貿易会(ROTOBO)と定期的に地域の投資環境及び事業推進条件などの情報交換を行っており、国際組織との共同業務を行っています。

さらに、イルクーツク州は 2013 年にロシア連邦商工会議所と共同で、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)及び関連機関の会議を開催するなど、国際舞台におけるロシア連邦のイメージ改善に肯定的な役割を果たしました。なお、ロシア連邦商工会議所は、任期が 2015 年までとなる国際経済社会評議会同等機関連合(AICESIS)の議長候補ともなっています。

この他にも、長年アンガラ川地域と韓国貿易投資振興公社(KOTRA)との協力関係が続いており、今年には、イルクーツク州政府と KOTRA は当州と韓国企業を支援するという内容の積極的な共同協力事業推進にかかる覚書を締結しました。

相互協力を行っている主要国際機構のイルクーツク州に対する関心は決して偶然ではありません。これはアンガラ川地域の特殊な地政学的な位置によるものです。つまり、当州はヨーロッパとアジアのゲートウェイとしての役割を行う地域であるとともに、多大な経済的潜在力と独特な自然条件を備えた特別な可能性がある地域でもあるからです。

イルクーツク州は国内において、森林、金、石油、ガス、石炭などの埋蔵が最も集中している

地域です。この地域の重要な資源潜在力に基づき、強力な産業基盤が形成されています。当州は燃料・エネルギー、鉱山業、林業、石油化学などの産業団地を造成していますが、特に、アルミ産業は機械製作に影響を与え、特別な発展をもたらすものと思います。

悠久の歴史と豊かな文化遺産、基本インフラ、そして美しい自然と豊富な資源により同地域は観光、レジャーなどにおいても潜在力を有しています。アンガラ川沿岸の魅力は、地球上で最も深い淡水湖である美しいバイカル湖とそれに隣接する素晴らしい湖畔景色、ユニークな動・食物郡、急流が流れる川と滝が調和する広大な山岳地帯、広大な湖、絵画のような渓谷など、様々な自然景色にあるといえます。

イルクーツク州は NEAR 憲章に基づき、北東アジア地域間の経済、文化、観光分野における交流と協力をもとに共同繁栄と平和を追求しており、喜んで客人を迎える我が州に NEAR 会員自治体の代表者の皆さまをお招きすることを希望します。NEAR の総会誘致において、競合している会員自治体の中で、イルクーツク州の第 11 回 NEAR 総会の誘致を支持していただくようお願いいたします。

慶尚北道 NEAR 分科委員会の名称変更

韓国慶尚北道

＜必要性・提案背景＞

○慶尚北道の NEAR 経済通商分科委員会を経済・人文交流分科委員会に拡大・変更し、人文、経済融合を通した北東アジア地域の創造融合経済の達成

□現分科委員会(NEAR 経済通商分科委員会)

○設立背景：1998 年北東アジア自治体連合総会の際、経済分科委員会のコーディネート自治体に選定

○主要内容：会員自治体間通商協力ネットワークの構築と経済通商の促進

- 通商促進セミナー、投資政策情報交流会、通商商談、特産品及び広報物展示、視察等

□案件：経済通商分科委員会　→　経済・人文交流分科委員会(仮称)

□名称変更理由

○経済分野以外にも人文交流における国際的ネットワークの拡大

○政府の人文交流及び文化振興、国政課題事業と連携協力して推進

※韓・中人文交流、日中韓地方政府会議、シルクロード・プロジェクト、ポスト・イスタンブール世界文化エキスポ、セマウル(新しい村)人物交流の世界化等事業の具体化及び拡大

□事業内容

○北東アジアにおける人文・歴史交流の拡大

- NEAR 会員自治体間、人文交流ネットワークの構築による北東アジア地域における文化振興
- 北東アジア共同・共有人文コンテンツの発掘で地域間理解の促進

○北東アジア経済通商交流の内実化

- 通商協力ネットワークを活用した創造融合経済交流の促進
- 優秀モデル村、セマウル運動などコンテンツの多角化を通じた経済発展情報の共有

NEAR 憲章改正

NEAR 事務局

1.提案理由

○「NEAR 憲章」第 10 条 1 項によると、「実務委員会は各会員自治体の首長が指名する局長級幹部によって構成され、実務委員長の承認を得て毎年 1 回以上招集する」と規定されているところ、現在は実務委員会が総会開催の前年度(隔年制)に開催されており、上記の規定が現実と符合しないため、関連規定を改正する。

○次に、第 12 条 2 項の事務局の構成及び運営につき「事務局の任期は 4 年とする。但し、総会の決定により再任を妨げない」と規定されており、これは 2012 年第 9 回寧夏 NEAR 総会での議題として、慶尚北道が事務局の長期設置を申請し、承認されたため、現実にあわせて関連規定第 12 条を改正する。

○また、「NEAR 憲章」第 1 条によると、『この機構は、北東アジア地域自治体連合（「The Association of North East Asia Regional Governments」、以下「連合」という)と称する。』と規定されているところ、「自治体」の概念を会員自治体が所属する国家別に、解釈に差があり、その適用における不一致が生じている。また、「自治体」の種類も基礎・広域など、様々であり、その範囲を明白にすることはもちろん、会員自治体間解釈の統一を期し、さらに NEAR の趣旨に符合するように「自治体」を「地方政府」に名称を改正する。**(韓国語のみ)**

2.推進方向

○現在、実務委員会は総会開催の前年度(2 年毎)に開催されており、現実にあわせて関連条項(第 10 条)の改正を実務委員会で審議し、2014 年総会にて改正する。

○そして、第 9 回寧夏総会において韓国慶尚北道に事務局の長期設置が決定されたことから、現実にあわせ、「事務局は慶尚北道に長期設置する。但し、必要な場合は、総会の議決を経て、事務局の場所を変更できる。」という関連条項(第 12 条)改正案を実務委員会で審議し、2014 年度総会で改正する。

○また、「NEAR 憲章」第 1 条によると、NEAR の名称を『この機構は、北東アジア地域自治体連合(「The Association of North East Asia Regional Governments」、以下「連合」という)と称する 。』と規定されているところ、国家別に「自治体」の解釈おいて誤解の余地があり、また、「自治体」の種類も基礎・広域など、様々であり、その範囲が曖昧で、NEAR の趣旨に符合するよう「NEAR 憲章」のおける「自治体」という用語を「地方政府」と改正する内容を実務委員会で審議し、2014 年総会で改正する。

＜言語別表記例＞

英語	中国語	日本語	韓国語	モンゴル語	ロシア語
地方政府	地方政府	自治体	自治団体	地方行政	地方行政

3. 提案事項

現行	改正(案)
第 2 節実務委員会 第 10 条(構成及び運営) 1. 実務委員会は各会員自治体の首長が指名する局長級幹部によって構成され、**実務委員長が議長の承認を得て毎年１回以上招集する。**	**第 2 節実務委員会** 第 10 条(構成及び運営) 1. 実務委員会は各会員自治体の首長が指名する局長級幹部によって構成され、**実務委員長は隔年で総会が開催される前年度に会議を招集する**。
第 3 節事務局 第 12 条(構成及び運営) 事務局は「連合」の常設執行機関で、各国・各自治体の実情に応じて連絡機関を設置することができ**事務局の任期は 4 年とする。ただし、総会の決定により再任を妨げない。**	**第 3 節事務局** 第 12 条(構成及び運営) 事務局は「連合」の常設執行機関で、各国・各自治体の実情に応じて連絡機関を設置することができ **事務局は慶尚北道に長期設置する。但し、必要な場合は、総会の議決を経て、事務局の場所を変更できる。**

「NEAR 憲章」の内容中、「自治体」という用語を「地方政府」に改正

NEAR 憲章

前文

国際社会に貢献する無限の潜在力を有する北東アジア地域**自治体**の代表は、互恵・平等の精神に基づき、経済・文化・行政など全ての分野において交流協力を推進することによって地域の共同発展を目指すとともに、世界平和に寄与する崇高な目的を達成するため、この憲章の採択に同意し、北東アジア地域**自治体**連合を設立する。

第１章　機構の名称及び目的

第１条(名称) この機構は「北東アジア地域**自治体**連合（The Association of North East Asia Regional Governments）（以下「連合」という。）」と称する。

第２条(目的) 「連合」は、北東アジア地域の**自治体**が互恵・平等の精神に基づき、全ての**自治体**間の交流協力のネットワークを形成することによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域の全体的な発展を目指すとともに世界平和に寄与することを目的とする。

第３条(事業) 「連合」は次の各号の事業を行う。

1. 北東アジア地域**自治体**会議（総会）の定例的な開催
2. 地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供
3. 交流、協力に関する事業の支援及び推進

4. その他機構の目的を達成するために必要な事業

第２章　会員範囲及び権利・義務

第 4 条(会員の範囲)「連合」の会員は、北東アジア地域に位置する中華人民共和国、日本国、モンゴル国、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、ロシア連邦等の諸国の自治体の中で、「連合」の設立目的に賛同する広域地方自治体とし、総会の議決によって範囲を拡大することができるものとする。

第 5 条(会員の権利・義務) 会員は、「連合」が行う多様な事業と活動に参加する権利を持ち、この憲章の諸規定を誠実に守る義務を負う。

第３章　組織及び機能

第１節　総会

第 6 条(構成及び運営)総会は会員自治体の代表で構成する最高議決機関であり、隔年開催される。

第 7 条(役員) 総会には次の各号の役員を置く。

1. 議長は 1 人で、連合を代表し、総会を開催する自治体の首長をもって充てることとし、任期は総会満了日までとする。
   但し、議長の不在の際、所属自治体の副団体長が代行する。
2. 監事は各国 1 人とし、会計監査を行い、総会で選出され、任期は第 1 号と同じである。

第 8 条(機能) 総会は次の各号の機能を行う。

1. 監事の選出
2. 予算・決算及び事業計画の承認
3. 会員の入会及び除名の議決
4. 会費の決定
5. 憲章の改正
6. 機構の解散及び清算の決定
7. 次期総会開催に関する事項の決定
8. 事務局設置自治体の決定
9. 連合の各事業計画の決議及び遂行
10. その他必要と認定される事項

第 9 条(議事決定) 総会での議決は次の各号の方法による。

1. 会員自治体は各 1 票の議決権を持つ。
2. 第 8 条第 1 号から第 8 号の事項は、在籍会員の過半数の出席と出席会員の 3 分の 2 以上の賛成により議決する。
3. 第 2 号に含まれていないその他事項に関しては、在籍会員の過半数の出席と出席会員の過半数の賛成により議決する。

第２節　実務委員会

第 10 条(構成及び運営)

1. 実務委員会は各会員自治体の首長が指名する局長級幹部によって構成され、実務委員長が議長の承認を得て毎年１回以上招集する。
2. 実務委員長は議長自治体の副団体長をもって充てる。
3. 実務委員会の委員長は会議結果を総会に報告するものとする。
4. 個別プロジェクト等の円滑な推進の支援のため、総会の承認を得て実務委員会の補助機関として分野別に分科委員会を設置することができる。

第 11 条(機能) 実務委員会は次の各号の機能を行う。

1. 事業計画及び個別プロジェクトの協議
2. 年例報告書及び会計報告書の検討
3. 会員自治体間の意見調整
4. 分科委員会の設置（構成、機能、運営方法等）に関する事項
5. 総会で委任した事項の決定
6. その他必要と認められる事項

第３節　事務局

第 12 条(構成及び運営) 事務局は「連合」の常設執行機関で、各国・各自治体の実情に応じて連絡機関を設置することができ事務局の任期は 4 年とする。ただし、総会の決定により再任を妨げない。

第 13 条(役員及び職員)

1. 事務総長は１人で、事務局設置自治体が推薦し、議長の批准を得る。
2. 事務局の役員と職員は「連合」の派遣公務員で構成することを原則とする。ただし、事務総長が必要と認定する場合には、議長の承認を受け、別途方法により構成できるものとする。

第 14 条(機能)　事務局は次の各号の機能を行う。

1. 予算編成と執行
2. 事業計画書、年例報告書及び会計報告書の作成
3. 会員自治体間の業務連絡及び調整
4. 総会と実務委員会の議決事項の遂行
5. その他必要と認められる事項

第 15 条(財政)

1. 事務局の会計は特別会計とし、会員自治体の会費及びその他雑収入によって充当する。
2. 会計に関する事項は暫定的に次の各号のように運営する。

I.　会費は負担しないこととする。

II.　総会及び実務委員会開催経費は、次の各号のように分担する。

- 経費総額（A）の半額（B）は会議開催自治体が負担する。

- 残半額（Ｃ＝Ａ－Ｂ）は、会議開催自治体を除く連合参画自治体数（Ｄ）で均等に割った額（Ｃ／Ｄ）を、会議に参加した自治体がそれぞれ負担する。
- 実際の会議参加自治体数がＤを下回る場合に生じる差額は、会議開催自治体が負担する。
- 会員自治体に自然災害等の不可避的な事情が生じ、負担が著しく困難な場合には、会員自治体間の協議により個別に合理的な減免措置を行うことができる。
- 総会において次期総会開催地に立候補する自治体は、開催する総会及び実務委員会の会議経費の暫定会計を提出する。

III. 事務局運営経費は、事務局が設置された自治体が負担する。

IV. その他個別的な交流協力事業の推進経費は、事業を提案した自治体が負担することを原則とし、その事業に参加を希望する自治体間の協議によって分担できるものとする。

第４節　連合支援機関（連合センター等）

第 16 条(設置) 会員自治体は、北東アジア地域の発展に寄与するため、連合の活動を支援する機関（以下「連合支援機関（連合センター等）」という。）を設置することができる。

第 17 条(登録)

1. 会員自治体が連合支援機関（連合センター等）を設置した場合、当該会員自治体の申請に基づき連合に登録することができる。
2. 連合支援機関（連合センター等）は、その活動状況を連合に報告する。

第４章　最終規定

第 18 条(効力) この憲章は 2010 年 10 月 28 日から効力を発生する。

第 19 条(創立会員の範囲) 連合の創立会員は、1996 年北東アジア地域自治体会議に出席して、本憲章の基本精神に同意した自治体とする。

第 20 条(言語) この憲章は会員自治体所属国家別の言語と英語で作成し、原本は事務局の文書保管所において保管し、写本は各会員自治体において保管するものとする。

以上の証しとするため、下記の署名者は所属しているそれぞれの自治体から正当な権限を与えられ、1996 年 9 月 12 日、韓国慶尚北道慶州市でこの憲章に署名した。

附　　則
この憲章は、1998 年 10 月 21 日から施行する。
附　　則
この憲章は、2002 年 9 月 11 日から施行する。
附　　則
この憲章は、2004 年 9 月 8 日から施行する。
附　　則
この憲章は、2010 年 10 月 28 日から施行する。

参考資料

■NEAR 憲章

■北東アジア地域自治体連合分科委員会の設置及び運営に関する規程

■NEAR 会員自治体現況

NEAR 憲章

前文

国際社会に貢献する無限の潜在力を有する北東アジア地域自治体の代表は、互恵・平等の精神に基づき、経済・文化・行政など全ての分野において交流協力を推進することによって地域の共同発展を目指すとともに、世界平和に寄与する崇高な目的を達成するため、この憲章の採択に同意し、北東アジア地域自治体連合を設立する。

第２章　機構の名称及び目的

第１条(名称) この機構は「北東アジア地域自治体連合（The Association of North East Asia Regional Governments）（以下「連合」という。）」と称する。

第２条(目的) 「連合」は、北東アジア地域の自治体が互恵・平等の精神に基づき、全ての自治体間の交流協力のネットワークを形成することによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域の全体的な発展を目指すとともに世界平和に寄与することを目的とする。

第３条(事業) 「連合」は次の各号の事業を行う。

1. 北東アジア地域自治体会議（総会）の定例的な開催
2. 地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供
3. 交流、協力に関する事業の支援及び推進
4. その他機構の目的を達成するために必要な事業

第２章　会員範囲及び権利・義務

第 4 条(会員の範囲) 「連合」の会員は、北東アジア地域に位置する中華人民共和国、日本国、モンゴル国、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、ロシア連邦等の諸国の自治体の中で、「連合」の設立目的に賛同する広域地方自治体とし、総会の議決によって範囲を拡大することができるものとする。

第 5 条(会員の権利・義務) 会員は、「連合」が行う多様な事業と活動に参加する権利を持ち、この憲章の諸規定を誠実に守る義務を負う。

第３章　組織及び機能

第１節　総会

第６条(構成及び運営)総会は会員自治体の代表で構成する最高議決機関であり、隔年開催される。

第 7 条(役員) 総会には次の各号の役員を置く。

1. 議長は 1 人で、連合を代表し、総会を開催する自治体の首長をもって充てることとし、任期は総会満了日までとする。
   但し、議長の不在の際、所属自治体の副団体長が代行する。
2. 監事は各国 1 人とし、会計監査を行い、総会で選出され、任期は第 1 号と同じである。

第 8 条(機能) 総会は次の各号の機能を行う。

1. 監事の選出
2. 予算・決算及び事業計画の承認
3. 会員の入会及び除名の議決
4. 会費の決定
5. 憲章の改正
6. 機構の解散及び清算の決定
7. 次期総会開催に関する事項の決定
8. 事務局設置自治体の決定
9. 連合の各事業計画の決議及び遂行
10. その他必要と認定される事項

第 9 条(議事決定) 総会での議決は次の各号の方法による。

1. 会員自治体は各 1 票の議決権を持つ。
2. 第 8 条第 1 号から第 8 号の事項は、在籍会員の過半数の出席と出席会員の 3 分の 2 以上の賛成により議決する。
3. 第 2 号に含まれていないその他事項に関しては、在籍会員の過半数の出席と出席会員の過半数の賛成により議決する。

第２節　実務委員会

第 10 条(構成及び運営)

1. 実務委員会は各会員自治体の首長が指名する局長級幹部によって構成され、実務委員長が議長の承認を得て毎年１回以上招集する。
2. 実務委員長は議長自治団体の副団体長をもって充てる。
3. 実務委員会の委員長は会議結果を総会に報告するものとする。
4. 個別プロジェクト等の円滑な推進の支援のため、総会の承認を得て実務委員会の補助機関として分野別に分科委員会を設置することができる。

第 11 条(機能) 実務委員会は次の各号の機能を行う。

1. 事業計画及び個別プロジェクトの協議
2. 年例報告書及び会計報告書の検討
3. 会員自治体間の意見調整
4. 分科委員会の設置（構成、機能、運営方法等）に関する事項
5. 総会で委任した事項の決定
6. その他必要と認められる事項

第３節　事務局

第 12 条(構成及び運営) 事務局は「連合」の常設執行機関で、各国・各自治体の実情に応じて連絡機関を設置することができ事務局の任期は４年とする。ただし、総会の決定により再任を妨げない。

第 13 条(役員及び職員)

1. 事務総長は１人で、事務局設置自治体が推薦し、議長の批准を得る。
2. 事務局の役員と職員は「連合」の派遣公務員で構成することを原則とする。ただし、事務総長が必要と認定する場合には、議長の承認を受け、別途方法により構成できるものとする。

第 14 条(機能) 事務局は次の各号の機能を行う。

1. 予算編成と執行
2. 事業計画書、年例報告書及び会計報告書の作成
3. 会員自治体間の業務連絡及び調整
4. 総会と実務委員会の議決事項の遂行
5. その他必要と認められる事項

第 15 条(財政)

1. 事務局の会計は特別会計とし、会員自治体の会費及びその他雑収入によって充当する。
2. 会計に関する事項は暫定的に次の各号のように運営する。

V. 会費は負担しないこととする。

VI. 総会及び実務委員会開催経費は、次の各号のように分担する。

- 経費総額（Ａ）の半額（Ｂ）は会議開催自治体が負担する。
- 残半額（Ｃ＝Ａ－Ｂ）は、会議開催自治体を除く連合参画自治体数（Ｄ）で均等に割った額（Ｃ／Ｄ）を、会議に参加した自治体がそれぞれ負担する。
- 実際の会議参加自治体数がＤを下回る場合に生じる差額は、会議開催自治体が負担する。
- 会員自治体に自然災害等の不可避的な事情が生じ、負担が著しく困難な場合には、会員自治体間の協議により個別に合理的な減免措置を行うことができる。
- 総会において次期総会開催地に立候補する自治体は、開催する総会及び実務委員会の会議経費の暫定会計を提出する。

VII. 事務局運営経費は、事務局が設置された自治体が負担する。

VIII. その他個別的な交流協力事業の推進経費は、事業を提案した自治体が負担することを原則とし、その事業に参加を希望する自治体間の協議によって分担できるものとする。

第４節　連合支援機関（連合センター等）

第 16 条(設置) 会員自治体は、北東アジア地域の発展に寄与するため、連合の活動を支援する機関（以下「連合支援機関（連合センター等）」という。）を設置することができる。

第 17 条(登録)

1. 会員自治体が連合支援機関（連合センター等）を設置した場合、当該会員自治体の申請に基づき連合に登録することができる。

2. 連合支援機関（連合センター等）は、その活動状況を連合に報告する。

第４章　最終規定

第 18 条(効力) この憲章は 2010 年 10 月 28 日から効力を発生する。

第 19 条(創立会員の範囲) 連合の創立会員は、1996 年北東アジア地域自治体会議に出席して、本憲章の基本精神に同意した自治体とする。

第 20 条(言語) この憲章は会員自治体所属国家別の言語と英語で作成し、原本は事務局の文書保管所において保管し、写本は各会員自治体において保管するものとする。

以上の証しとするため、下記の署名者は所属しているそれぞれの自治体から正当な権限を与えられ、1996 年 9 月 12 日、韓国慶尚北道慶州市でこの憲章に署名した。

附　　則
この憲章は、1998 年 10 月 21 日から施行する。
附　　則
この憲章は、2002 年 9 月 11 日から施行する。
附　　則
この憲章は、2004 年 9 月 8 日から施行する。
附　　則
この憲章は、2010 年 10 月 28 日から施行する。

北東アジア地域自治体連合分科委員会の設置及び運営に関する規程

この規定は、北東アジア地域自治体連合憲章第 11 条４号の規定に基づき設置する分科委員会の設置及び運営に関する事項について定める。

第１条（設　置）北東アジア地域自治体会議において提案された個々のプロジェクトあるいは課題（以下「個別プロジェクト」という。）について、その円滑な推進を支援するため、分野ごとに分科委員会を置く。

第２条（分科委員会の種類及び名称） 分科委員会の種類及び名称は、次のとおりとする。

（１）　経済・通商分科委員会
（２）　環境分科委員会
（３）　教育・文化交流分科委員会
（４）　防災分科委員会
（５）　国境地区協力分科委員会
（６）　科学技術分科委員会
（７）　海洋・漁業分科委員会
（８）　観光分科委員会
（９）　鉱物資源開発・調整分科委員会
(10)　エネルギー・気候変動分科委員会
(11)　女性・児童分科委員会

第３条（機　能）各分科委員会は、提案自治体が主体となって実施する個別プロジェクトの円滑かつ効果的な推進を図るため、自治体間の意見調整、事業計画の具体化及び実現方策等について、検討、協議を行う。

２　各分科委員会は、分科委員会参加自治体が提案した個別プロジェクトを担当し、検討、協議の結果を実務委員会に報告する。

第４条（構　成）各分科委員会は、それぞれの分科委員会の担当分野に関心を有する自治体の担当部局の課長級の職員で構成する。

第５条（運　営）各分科委員会に、互選により、分科委員会の連絡、調整、運営を行う自治体

（以下「コーディネート自治体」という。）を置く。
２　コーディネート自治体の任期は２年とし、再任を妨げず、希望する場合は共同コーディネート自治体と共同で運営することができる。
３　分科委員会の運営は、原則として通信方式（郵送、ファクシミリ等）により行うものとする。
４　各分科委員会は、任期内に１回以上の会議または関連活動をしなければならない。
５　分科委員会の運営の際、会員自治体の参加は、原則として５ヵ国 10 以上の会員自治体が維持されるよう努力する。
６　実務委員会は、必要に応じて分科委員会の運営現況を評価することができる。

第６条（参　加）全ての会員自治体は、連合の全ての分科委員会に参加する資格を持つ。
２　削除

第７条（費用負担）分科委員会の運営に関る経費は、当該分科委員会のコーディネート自治体が負担する。ただし、分科委員会が会議を開催する場合、交通費及び滞在費は、原則として、会議参加自治体の負担とするものとする。

第８条（連合事務局との関係）コーディネート自治体は、分科委員会活動報告書または会議結果を事務局に送付し、事務局はそれを全ての会員自治体へ送付するものとする。

第９条（規程の改正）この規程の改正は、実務委員会が行うものとする。

第 10 条（効　力）この規程は、1998 年 10 月 21 日から効力を有する。

附　則
この規程は、2007 年９月４日から施行する。
附　則
この規程は、2008 年９月２日から施行する。
附　則
この規程は、2010 年 10 月 28 日から施行する。
附　則
この規程は、2011 年７月 19 日から施行する。

NEAR 会員自治体現況

■ 会員自治体現況：6 カ国 71 自治体

国家	自治体数	自治体名
中国	6	・黒龍江省、河南省、湖北省、湖南省 ・寧夏回族自治区、山東省
日本	10	・青森県、山形県、新潟県、富山県、石川県 ・福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県
韓国	16	・釜山広域市、大邱広域市、仁川広域市、光州広域市、大田広域市 ・蔚山広域市、京畿道、江原道、 忠清北道、 忠清南道、全羅北道 ・全羅南道、慶尚北道、慶尚南道、済州特別自治道、世宗特別自治市
北朝鮮	2	・咸鏡北道、羅先特級市
モンゴル	22	・ウランバートル市、アルハンガイ県、バヤン･ウルギー県 ・バヤンホンゴル県、ボルガン県、ゴビ･アルタイ県 ・ゴビスンベル県、ダルハン・オール県、ドルノド県 ・ドルノゴビ県、ドンドゴビ県、ザウハン県 ・オルハン県、ウブルハンガイ県、ウムヌゴビ県 ・スフバートル県、セレンゲ県、中央県 ・オブス県、ホブド県、フブスゴル県、ヘンティ県
ロシア	15	・ブリヤート共和国、サハ（ヤクーチア）共和国、トゥヴァ共和国 ・アルタイ共和国、ザバイカリエ地方、クラスノヤルスク地方 ・沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州、イルクーツク州 ・カムチャツカ州、マガダン州、サハリン州、トムスク州、ケメロヴォ州

■ オブザーバー自治体：2 カ国 5 自治体

国家	自治体数	自治体名
中国	4	・天津市、山西省 、陝西省、遼寧省
日本	1	・山口県

China

The Association of North East Asia Regional Governments

China Regional Governments

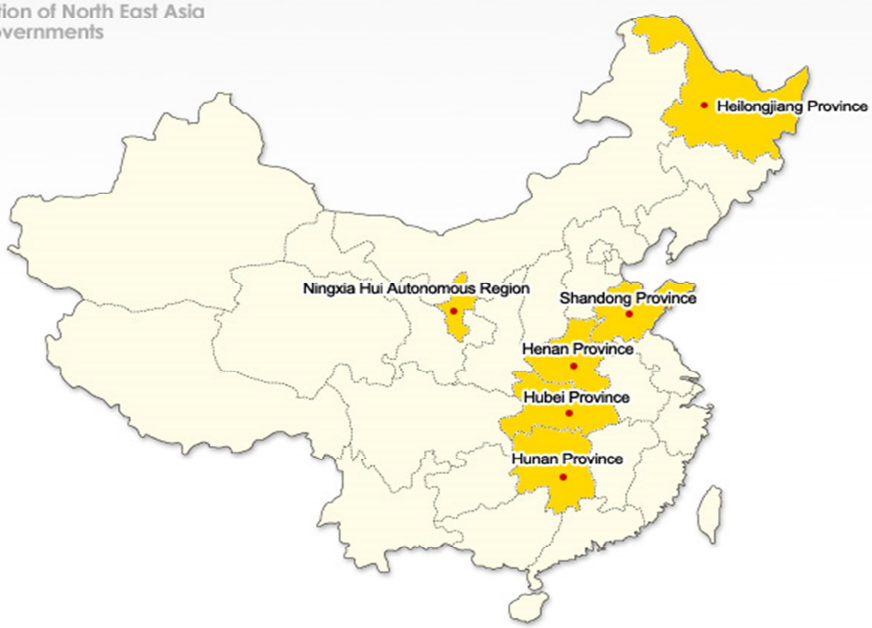

Japan

The Association of North East Asia Regional Governments

Japan Governments

Regional Governments

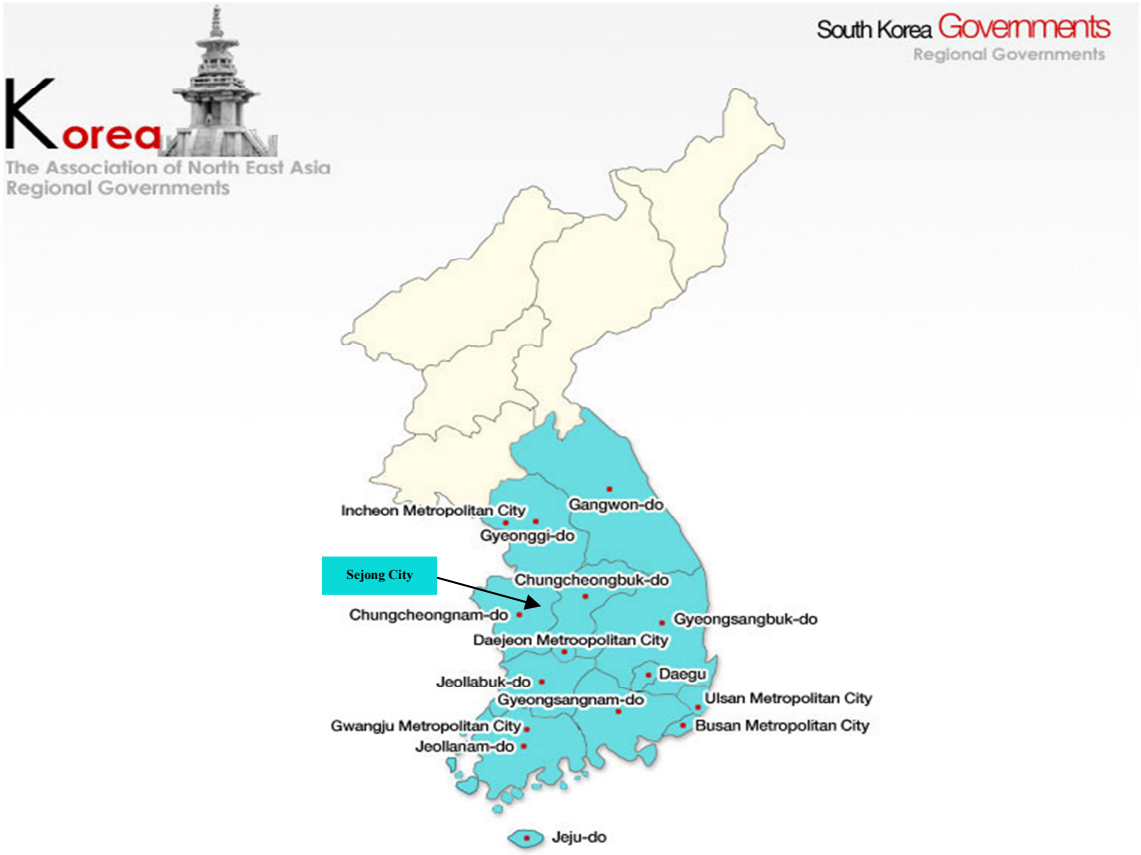
Korea
The Association of North East Asia Regional Governments
South Korea Governments
Regional Governments
Incheon Metropolitan City
Gangwon-do
Gyeonggi-do
Sejong City
Chungcheongbuk-do
Chungcheongnam-do
Gyeongsangbuk-do
Daejeon Metroopolitan City
Daegu
Jeollabuk-do
Gyeongsangnam-do
Ulsan Metropolitan City
Gwangju Metropolitan City
Busan Metropolitan City
Jeollanam-do
Jeju-do

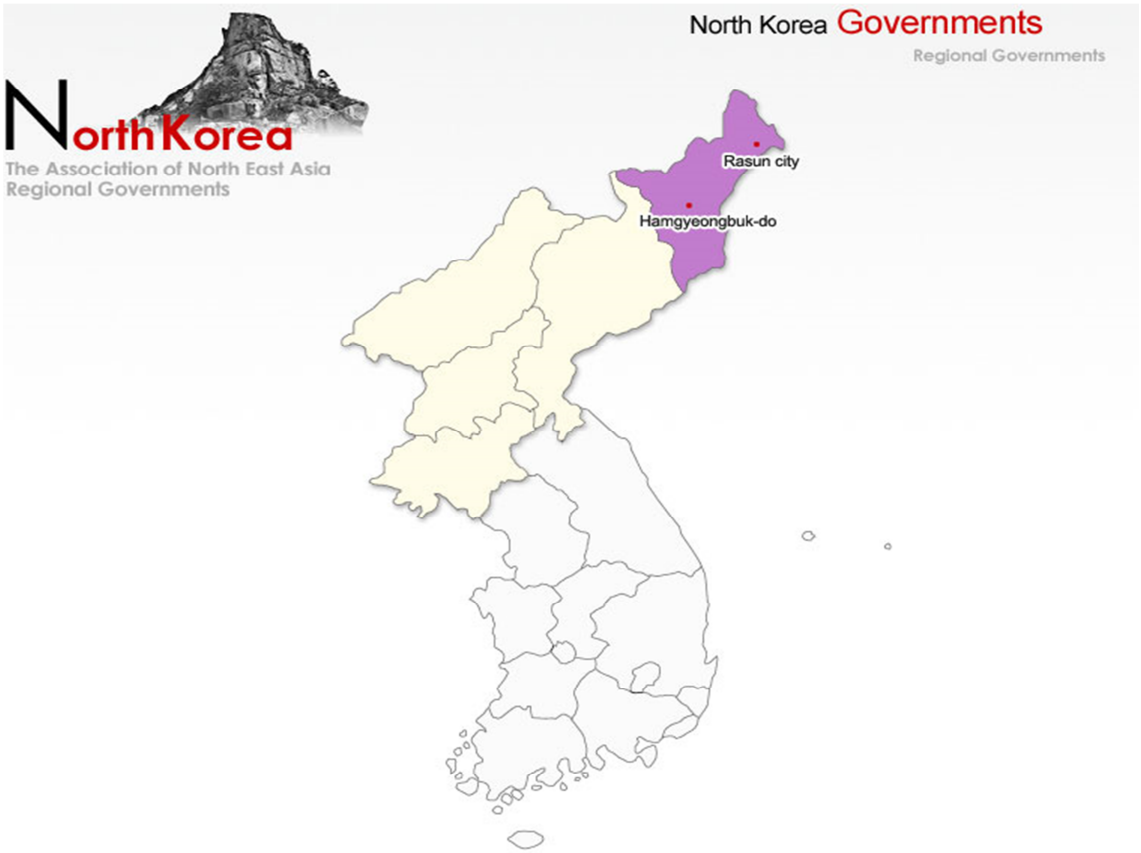
NorthKorea
The Association of North East Asia Regional Governments
North Korea Governments
Regional Governments
Rasun city
Hamgyeongbuk-do

Mongolia Regional Governments
Mongolia
The Association of North East Asia Regional Governments
Uvs Province
Khuvsgul Province
Bayan-Ulgii Province
Bulgan Province
Darkhan-Uul Province
Selenge Aimak
Zavkhan Province
Khovd Province
Arkhangai Province
Orkhon
Khentii Province
Dornod Province
Ulaanbaatar City
Tuv Aimak
Sukhbaatar Province
Govi-Altai Province
Govi-Sumber Province
Bayankhongor Province
Uvurkhangai Province
Dundgovi Province
Dornogovi Province
Umnugovi Province

Russia Regional Governments
Russia
The Association of North East Asia Regional Governments
Magadan Region
Kamchatka Region
Republic of Sakha(Yakutia)
Sakhalin Region
Tomsk Region
Amur Region
Khabarovsk Territory
Krasnoyarsk Territory
Chita Region
Kemerovo Region
Republic of Buryatia
Primorski Territory
Altai Territory
Irkutsk Region
Republic of Tyva

memo

memo

memo